

## 女性活躍推進法に基づく行動計画

株式会社 得能組

- ・ 計画期間

令和5年 9月21日 ~ 令和10年 9月20日

- ・ 目標

男女が共に働きやすい職場環境を目指す。  
1ヶ月の残業時間を最大で20時間以内にする。  
有給休暇取得率60%以上にする。

- ・ 取組内容・実施時期

令和5年10月

長時間残業を削減するため、ノー残業デーを  
徹底  
土曜就業日の有給取得を推奨

令和6年7月

過去一年の残業及び有給取得率の実績を把握・検証

令和6年8月

未達成の社員に対するヒアリング

令和6年 10月

働き方に関するマネージメント研修